

第4章 文化行政

文化・交流課

第1節 文化振興

文化行政の目的は、風土や歴史のなかで培われてきた生活の知恵を受け継ぎ、激しく変化する社会のなかで、人と人とのあたたかいコミュニケーションや、生活空間にゆとりと潤いがあるような地域社会をつくり出すことである。そのために次のような施策を講じている。

1 文化啓発事業

本市文化の向上及び振興を図るため、(公財)平塚市まちづくり財団に補助金を交付し、当該財団を事業主体として次の事業を行った。

- (1) 参加創造事業
- (2) 普及振興事業
- (3) 芸術文化鑑賞事業
- (4) 文化情報収集提供事業
- (5) 湘南ひらつか囲碁文化振興事業

2 平塚市文化振興基金

活発な市民文化活動を展開し、市民文化の振興を図るために必要な長期的・安定的財源を確保するため、平成6年度に平塚市文化振興基金を設置した。

平成28年度の寄附金は3件323,000円で、累計410件67,795,052円であった。また、一部を活用し、市内小学校7校にプロの演奏家を派遣し、身近に優れた音楽に触れる機会を提供する小学校アウトリーチ事業を実施した。また、友好都市である花巻市を代表する作家宮沢賢治生誕120年を記念し、市内で活動する演劇団体による博物館のプラネタリウムを使用した朗読劇「賢治とトシ子」を開催した。

3 文化情報誌「たわわ」の発行

魅力あふれる、多様な市民文化情報の収集と発信を目的に、市内公共施設等に配布している。年3回(6月、10月、2月)、各号4,800部発行した。

4 平塚市文化振興懇話会

平塚市文化振興懇話会は、平塚市文化振興指針に掲げる施策について広く意見を聴取し、今後の取り組みに反映させることを目的に平成25年4月に設置したもので、必要に応じて開催する。構成委員は、学識経験者、経済関係者、教育関係者、文化団体の7人としての委員で構成している。平成28年度は1回開催した。

第2節 市民センター

市民センターは、昭和37年7月の開館以来、舞台芸術の鑑賞、文化団体の活動発表と交流や大会・式典・講演会など、多目的ホールとして施設を市民に提供し、地域文化の向上に貢献してきた。

なお、耐震改修促進法の改正に準じて実施した耐震診断の結果、ホールについては地震で倒壊する危険性が高い部分があり、また客席上部の特定天井は耐震性能を満たしていないことが判明したため、平成27年4月以降のホールの使用を停止している。

市民センター事業統計

- 貸館事業 会議室（4室）と文化団体の活動の場として文化サロン（3室）がある。
ホール（客席数1,400席）は使用停止中。

2 利用状況

(1) 利用可能日数、利用日数及び利用率

区 分	利用可能日数	利用日数	利用率
会 議 室	293日	273日	93.2%
文化サロン	294日	277日	94.2%

(2) 利用内容別件数

(会議室)

(単位 件)

総数	会議	講演	講習 研修	懇談会	試験 面接	控室	大会 式典	説明会	その他
1,227	181	8	417	9	118	28	8	42	416

(文化サロン)

(単位 件)

総数	会議	講演	講習 研修	懇談会	試験 面接	控室	大会 式典	説明会	その他
1,493	100	0	1,003	2	127	19	0	19	223

(星のプラザ)

(単位 人)

総数	大人	子供
7,578	6,016	1,562

(3) 利用延人数

(単位 人)

総数	会議室	文化サロン	星のプラザ
56,063	28,675	19,810	7,578